

令和5年12月26日 長崎市文化振興審議会資料

市民生活部文化振興課

資料8 「地球市民ひろば」の廃止について

(令和5年12月長崎市議会総務委員会資料より)

「地球市民ひろば」の廃止について

1 地球市民ひろばの概要について

設置目的

長崎ブリックホール条例第1条に規定する設置目的にある
「国際交流の推進」を図るため、ブリックホールの機能の
1つとして設置

【参考】長崎ブリックホール条例（抜粋）
（設置）

第1条 本市は、芸術文化の振興及び国際交流の推進を図るため、
長崎ブリックホール(以下「ブリックホール」という。)を長崎市
茂里町2番38号に設ける。

施設機能

外国人住民を含む市民や長崎市国際ボランティアなどの
「情報収集」・「交流」・「活動」の場

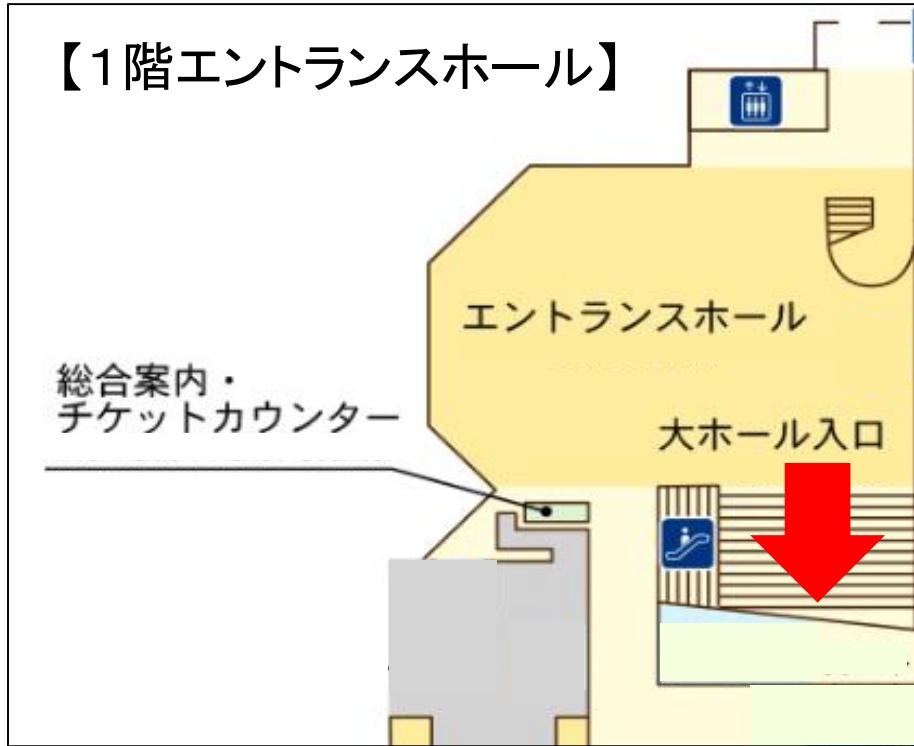
【設置日】平成10（1998）年10月1日

【休館日】12月29日から1月3日まで

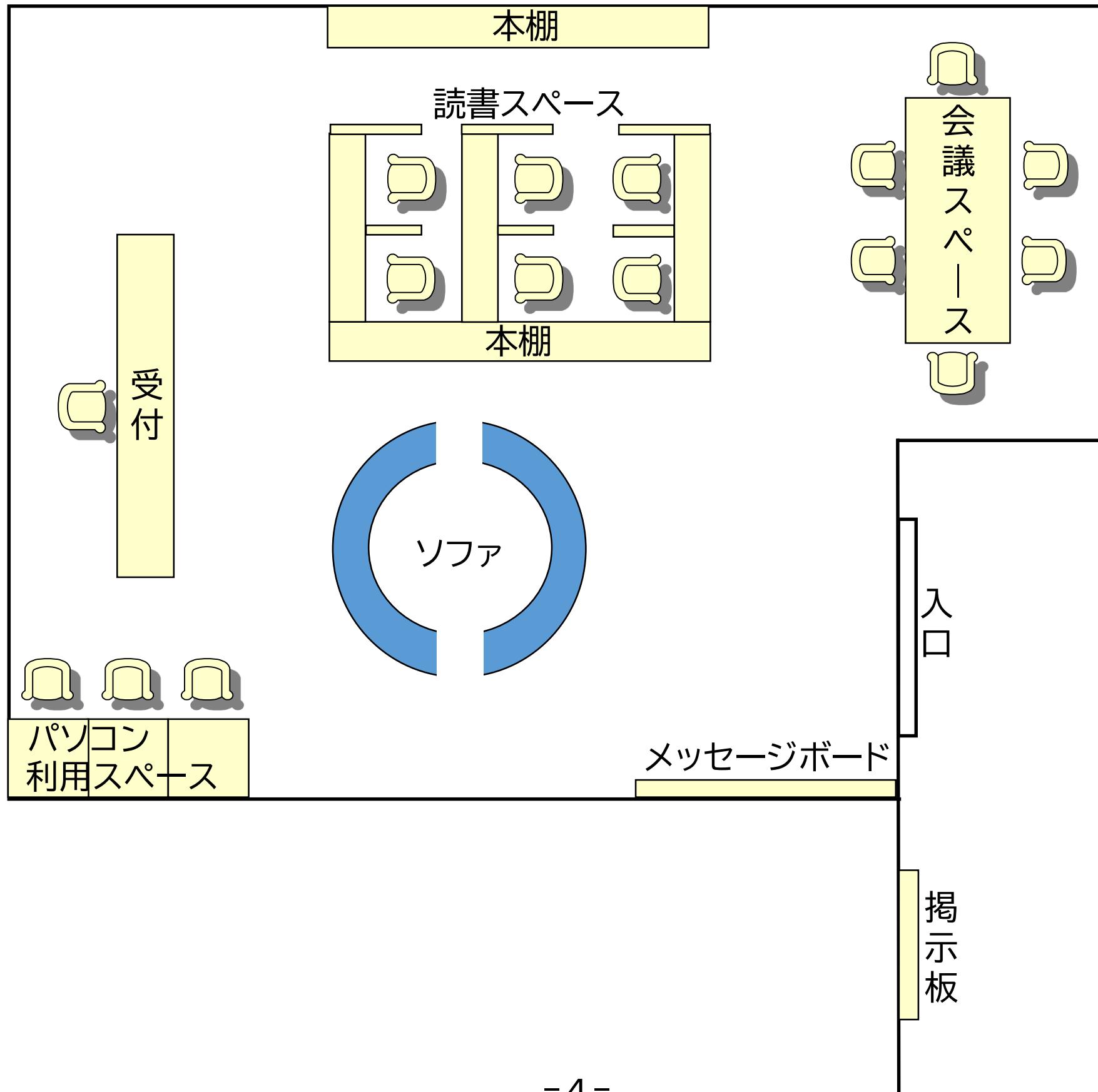
【設置場所】長崎ブリックホール2階

【開館時間】午前9時から午後8時まで

【長崎ブリックホール2階平面図】



【地球市民ひろば平面図】



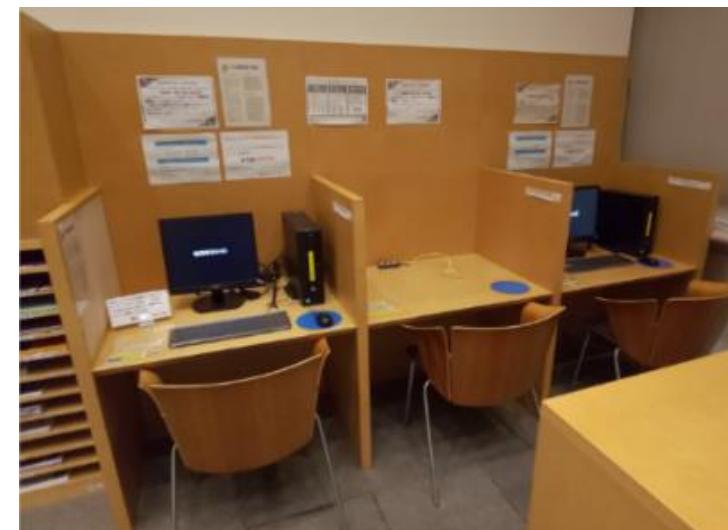
【地球市民ひろば内の現況】



館内全体の様子



会議スペース



パソコン利用スペース



入口



メッセージボード



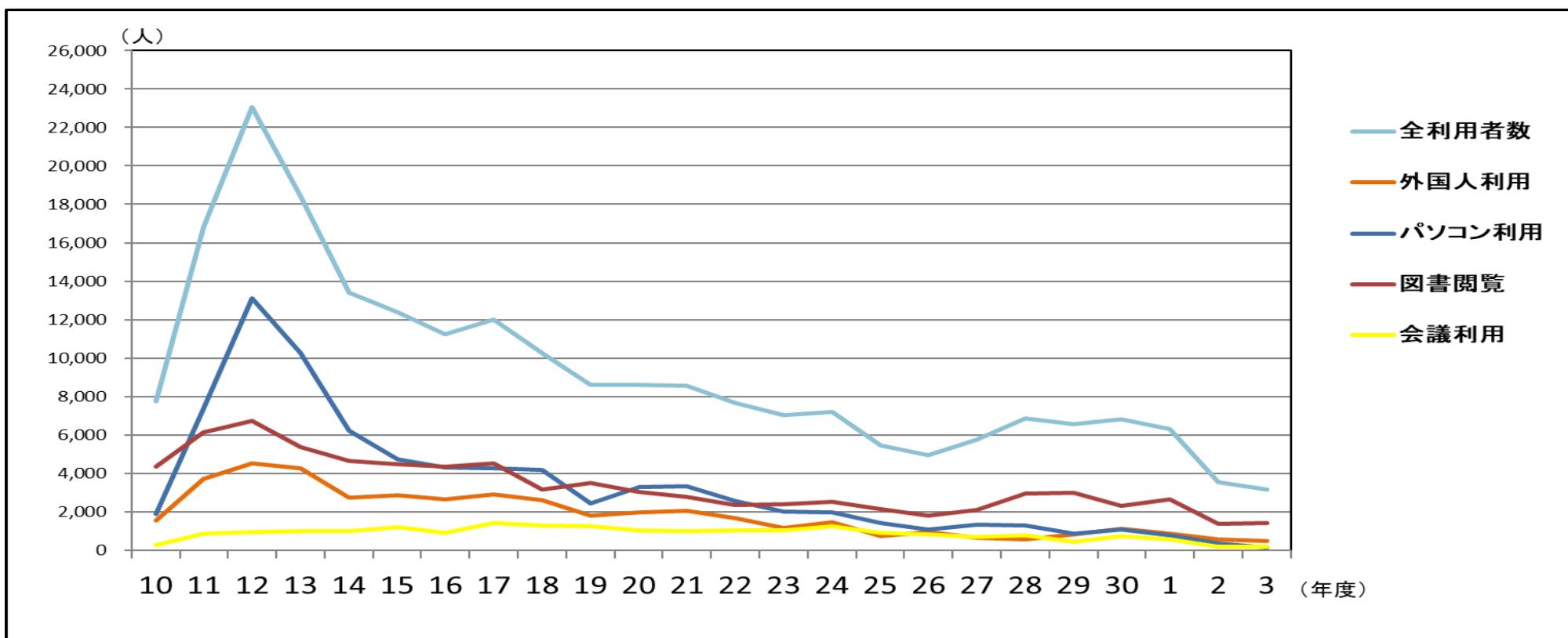
掲示板

【利用状況】

区分		ピーク ①	直近 ②	増減 ③(②-①)	増減割合 ④(③÷①×100)
全利用者数		H12 23,057人(64.2人)	R1 6,299人(17.5人)	▲16,758人	▲72.7%
うち外国人利用		H12 4,508人(12.6人)	R1 853人(2.4人)	▲3,655人	▲81.0%
主な内訳	パソコン利用	H12 13,124人(36.6人)	R1 793人(2.2人)	▲12,331人	▲94.0%
	図書閲覧	H12 6,745人(18.8人)	R1 2,643人(7.4人)	▲4,102人	▲60.8%
	会議利用	H17 1,429人(4.0人)	R1 553人(1.5人)	▲876人	▲61.3%

※ 新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度を直近値として比較

※ カッコ内は1日あたりの人数を記載



2 地球市民ひろば設置後の状況の変化と現状について

情報通信 技術の進化

情報通信技術の著しい進化によるインターネットの高速化に合わせて、スマートフォンが普及し、ソーシャルメディア（※）の利用率が高まっている。

（※） Facebook ・ X（旧Twitter） ・ Instagram ・ LINEなど

個人での情報収集やオンラインでのコミュニケーションが容易にできるようになっている。

地球市民 ひろばの 現状

- 外国人住民を含む市民や長崎市国際ボランティアなどの「情報収集」・「交流」・「活動」の場としての機能のニーズが低下
- 利用者はピーク時の約7割減

3 地球市民ひろばの機能の代替について

機能			内容	代替施設等
情報	交流	活動		
	○	○	国際ボランティア等の活動 国際理解講座・初級日本語講座 などの開催(令和5年1月から市役 所新庁舎で開催)	市役所新庁舎 多目的スペース 市民利用会議室 等
○			図書閲覧・貸出・返却	近隣の図書室 もりまちハートセンター 銭座地区コミュニティセンター 浦上駅前ふれあいセンター 等
	○	○	学習・会議スペースの提供	市内コミュニティ活動施設 等
○			国際法務相談の開催(月に1回) ※令和4年度で終了	(公財)長崎県国際交流協会 「外国人相談窓口」

4 今後の方針について

地球市民ひろばの国際交流の拠点としての役割は終了したと考えられる

現在の機能を代替する施設等がある

地球市民ひろばの廃止

【廃止時期】 令和7年3月31日 ※長崎ブリックホールの現指定管理者の指定管理期間の満了日
【今後の予定】 令和6年2月市議会定例会において、長崎ブリックホール条例の改正議案を提出

【参考1】 地球市民ひろばの運営に係る経費（令和4年度決算額）
6,953,284円（人件費・パソコン借り上げ料・消耗品費）

【参考2】 図書室機能の廃止に伴う経費（令和7年度当初予算計上予定（概算額））
484,000円（図書オンラインシステム端末移設・蔵書整理等）